

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成27年7月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県第618号	ごま油かす及びその粉末	7.0胡麻油粕粉末	窒素全量 7.0 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	該当なし	かどや製油株式会社 東京都品川区西五反田8丁目2番8号	平成33年7月15日
香川県第734号	肉骨粉	チキンミール	窒素全量 9.0 りん酸全量 7.0	含有を許される有害成分の最大量は、公定規格のとおり	株式会社カガワミール 坂出市昭和町2丁目7番9号	平成33年7月10日